

議会報告会・意見交換会とアンケートで出されたご質問への回答

4月24日・26日・27日の議会報告会・意見交換会では延べ82名の方にご参加いただきました。

報告会と意見交換会では参加者の皆さんから様々なご意見や要望が出されました。その中で、議会全体としての見解を協議する必要があるため、回答を保留したものや、アンケートに寄せられた意見については、報告会終了後から6月25日までに、委員会ごとに調査・検討及び意見交換を行い、ここに回答を掲載するものです。回答最後の()は、検討を行った委員会名です。

【4月24日：越地児童館】

○剪定枝資源化施設について（議会報告会・意見交換会より・記録P4参照）

問 1市2町から1日に持ち込まれる量はどの位を設定しているのか。

答 1市2町の計画では、年間2,034tを想定しています。

問 処理能力はどのようになっているか。

答 1日最大約12tの処理能力です。

問 隣に給食センター、近隣に緑が丘や二宮高校があるが、粉塵や臭いはどのようにするのか。その検証などどうするのか。

答 適切に処理を行い、周辺などへの影響を最小限になるよう努めます。具体的には、建屋においては、粉塵の対応について集塵装置を設置し、排気口出口・作業棟内で測定し検証、また、臭気については、消臭剤噴霧装置を2基設置し、気体排気口・作業棟内・敷地境界で測定し検証します。出入り口についてはシートシャッターを設置して、臭気対策をします。

騒音や振動に対しては、敷地境界で年4回の測定調査を実施し、環境保全基準を遵守します。運搬車においては、荷台に残った剪定枝や車体・タイヤについての粉塵などは、ブラシ等を使い取り除き、建屋の外に出ないようにします。

問 剪定枝処理の流れについてはどのようになるのか。

答 計量→搬入物貯留ヤード→破砕機に投入→破砕→磁選機（異物除去）→ふるい機（チップの大きさを分別）→搬出物貯留ヤード→利活用先へ搬出する流れになっています。

問 メンテナンスについてはどのようになるのか。

答 運営事業者より提案されていますが、詳細については現在検討中のことです。
（教育福祉常任委員会）

○公共施設について（アンケートより）

問 設備の具体性を勉強して回答をもらいたい。公共施設の今後の費用245億円の内訳を教えてください。町は金がない事を言うが、人口増加策を考えているのか。

答 現状65公共施設を教育施設等（学校や地域集会施設等）、スポーツ施設等（体育館、駐輪場、公園管理施設等）、庁舎等（庁舎、文化施設、消防施設等）に分類し、下記の改修及び更新費用を仮定した。

教育施設等	30年で大規模改修	17万円/m ²	60年で更新	33万円/m ²
スポーツ施設等	30年で大規模改修	20万円/m ²	60年で更新	36万円/m ²

庁舎等	30年で大規模改修 25万円/m ²	60年で更新 40万円/m ²
現状面積をかけて、計算すると		
30年目の改修費用（すべての施設が対象とはならない）		
教育施設等	356,909千円	
スポーツ施設等	1,036,054千円	
庁舎等	359,097千円	
60年目の更新費用		
教育施設等	13,224,698千円	
スポーツ施設等	2,806,473千円	
庁舎等	6,691,496千円	
合計	24,474,727千円	≒ 245億円

議会は、町の人口確保を最重要課題と捉え、総括質疑や一般質問で議論を重ねています。また、予算審査特別委員会においても、それを念頭に置いた質疑や意見書作成を行っています。定住促進は町の魅力を高めることであり、重点施策や多くの事業は、直接的、または間接的に定住促進を目的としたものです。たとえば、4つの重点施策の一番目「生活の質の向上と定住人口の確保」は、直接的な施策であり、吾妻山公園等都市公園整備事業は、観光振興だけでなく町外から訪れる人々に町の魅力を知ってもらうことで定住促進につながると考えています。また、町の魅力をアピールする情報発信についても、執行側との間で多くの議論がなされています。

（総務建設経済常任委員会）

○議会報告会の運営について（アンケートより）

問 多岐に渡る案件で大変と思いますが、1件ごとに専門家を作ったらどうか。

答 昨年2回開催した議会報告会では、ご質問に対して、議長ならびに各委員長がお答えをさせていただきましたが、今回からは質問内容について得意分野とし、さらに経験や知識を持った議員が回答するように見直しをしました。今後も各議員が研鑽を積み、町民の皆さまのご質問に対して、より正確に回答ができるよう努力してまいります。
（議会基本条例推進委員会）

【4月26日：中里防災コミュニティセンター】

○ラディアン裏用地取得について（議会報告会・意見交換会より・記録P6・7参照）

問 ラディアン裏用地取得に対する町債の関係等について

答 広報にのみや6月号（P2）“ラディアン裏土地取得費の内訳”として掲載されておりますのでご参照下さい。

（総務建設経済常任委員会）

○議会報告会の資料について（アンケートより）

問 報告会資料は議会だよりでカバーし、補足は映像でやってもらい、資料代経費を減らすべき。

答 議会報告会で会場に来られた皆さんに資料を配り、その上で映像説明をした方がより

町民に理解していただけたらと思います。資料作りにあたっては基本条例推進委員会委員全員で行い、経費も最小限にするために分担して作業を行っています。なお、今回は第3回目ですので、報告会終了後に反省会を開き、改善するところがあれば見直し、より一層町民に分かりやすい報告会を目指したいと思います。
(議会基本条例推進委員会)

○議会報告会・意見交換会の開催場所について（アンケートより）

問 町民の意見を尊重するのであれば、より集まりやすいラディアンで開催することを固定化したほうが良い。

答 25年3月に制定された基本条例に基づいて3か所の小学校区で行うことになっています。報告会では、より多くの町民に議会への関心と理解をもってもらいたく、現在のところはできるだけ各地域を回ることになっています。ご意見は今後の課題として考えたいと思います。
(議会基本条例推進委員会)

○机上配付となった陳情について（アンケートより）

問 質問したかったが、時間がなく出来なかった（福祉施設の陳情が机上配付になった件）

答 町民から出された陳情の取り扱いを諮るのが議会運営委員会ですが、今回の陳情に関しては現在訴訟を起こし、係争中であるため、委員会で審議した結果「様子を見るべきではないか」との意見があり、結果は机上配付となりました。
なお、陳情・請願の取扱いについては、様式が整っていれば、議会運営委員会で諮られ、その取扱いについて協議します。その後、内容によって各常任委員会に付託され、協議された結果を本会議で報告し、質疑討論を行ったあと、採決を行います。
(議会基本条例推進委員会)